

平成26年11月10日  
太田川河川事務所

## 古川の河道内樹木伐採を実施します

古川は環境整備後20年余りが経過していることから、樹木の繁茂が進行し、これに伴う土砂やごみの堆積、水質の悪化、倒木の発生など、水辺環境の悪化が問題化していました。

平成26年8月豪雨等において、古川河道内の樹木が倒木するなどの被害を受けたことから、倒木した樹木、倒木の危険性のある樹木の伐採を行います。（別紙－1参照）

### 1. 実施期間(予定)

平成26年11月11日～平成27年3月31日

### 2. 伐採施工箇所(別紙－2参照)

古川小瀬大橋～昭和大橋

(広島市安佐南区緑井6丁目～広島市安佐南区緑井1丁目)

※なお、昭和大橋から上流については、倒木等の撤去を実施します。

### 3. 作業時間

午前8:00～午後5:00(予定)

日曜日は作業を実施しない予定です。(土曜日・祝祭日は作業を実施します)

### 同時資料配付先

広島県政記者クラブ  
合同庁舎記者クラブ  
中国地方建設記者クラブ

### 問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所

副 所 長 江角 信良(えすみ のぶよし)

管理第一課長 丸下 淳一(まるした じゅんいち)

住 所 広島市中区八丁堀3番20号

電 話 082-222-9248(管理第一課)

# 古川の樹木の伐採について

古川は環境整備後20年余りが経過していることから、樹木の繁茂が進行し、これに伴う土砂やごみの堆積、水質の悪化、倒木の発生など、水辺環境の悪化が問題化していました。

平成26年8月豪雨等において、古川河道内の樹木が倒木するなどの被害を受けたことから、倒木した樹木、倒木の危険性のある樹木の伐採を行います。

その倒木した樹木によって、ゴミや土砂も堆積し、水が流れにくくなっています。

倒木した樹木が今後の出水で流された場合は、橋梁や水門などの施設に損傷を与える可能性があります。

そのため、倒木している樹木の伐採、また、それに合わせて、倒木の危険性のある樹木の伐採を実施します。

## 【工事に関する問合せ先】

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所大芝出張所  
電話 082-237-3404



←倒木した樹木  
今後の出水等により、流され流水の阻害、また、施設へ損傷を与える危険性がある。



←古川に繁茂している樹木の様子  
多くの樹木が繁茂し、今後の出水において倒木の危険性がある。



